

議会からのお知らせ

令和8年第3回市議会定例会が開催されました

令和8年度東海市一般会計補正予算（第2号）など17議案を可決・認定

日程	内容	概要
9/1	本会議	・報告議案3件について報告 ・令和8年度東海市一般会計補正予算（第2号）など8議案を上程、説明
9/2	本会議	・一般質問（7人）
9/3	本会議	・一般質問（5人）
9/4	本会議	・9/1に上程された8議案のうち、姉妹都市提携の解消についての質疑、討論、採決の後、残りの7議案の質疑、所管の各委員会に付託
9/8	総務消防委員会	・付託議案を審査
9/9	文教厚生委員会	・付託議案を審査
9/10	建設環境経済委員会	・付託議案を審査
9/11	議会運営委員会	・令和8年第3回市議会定例会第15日の運営方法などについて協議
9/15	本会議	・付託されていた7議案について各委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決 ・令和8年度東海市一般会計補正予算（第3号）を上程、説明、質疑、所管の委員会に付託
	総務消防委員会	・付託議案を審査
	議会運営委員会	・再開後の本会議の運営について協議
	本会議	・付託されていた1議案について委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決 ・意見書1件を上程、説明、質疑、討論、採決 ・報告議案1件について報告 ・決算認定議案7件の上程、説明、質疑、所管の委員会に付託
9/16	総務消防委員会	・付託決算認定議案を審査
9/17	文教厚生委員会	・付託決算認定議案を審査
9/18	建設環境経済委員会	・付託決算認定議案を審査
9/29	議会運営委員会	・令和8年第3回市議会定例会最終日の運営方法などについて協議
10/1	本会議	・決算認定議案7件について各委員長からの委員長報告、質疑、討論、採決

今回可決された主な内容

■令和8年度東海市一般会計補正予算（第2号）

◎補正額…14億6,885万8,000円を増額

◎予算総額…563億5,852万3,000円

主な補正内容は、計画的に学校施設の整備を図るため、基金への積み立てを行うことなどによる経費です。
そのほか、国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）などが可決されました。

■姉妹都市提携の解消について

オーストラリア連邦ビクトリア州マセドンレンジズ市からの親書により、本市との姉妹都市提携の解消について、同市議会において議決された旨の報告を受けたため、同市との姉妹都市提携を解消したものです。



◀議案件名・会議結果一覧

第3回市議会定例会の一般質問は12人の議員から質問がありました。
その要旨は次のとおりです。なお、紙面の都合上、一部割愛させていただきましたので、ご了承ください。

一般質問

質問 アジア競技大会開催に向けた市民の機運の高まりに対する認識と、カバディ競技の魅力や感動を共有するための本市での大会期間中のパブリックビューイングなどのイベント開催について

答弁 アジア競技大会の開幕まであと17日となりました。本市にゆかりのある選手としては、ふるさと大使である愛知製鋼陸上競技部で、競歩に出場される山西選手や諏方選手、ハンドボールの大同特殊鋼フェニックス東海の藤坂選手のほか、卓球の篠塚選手などが出場を予定しています。選手皆さんの大会でのご健闘とご活躍を、心より期待しているところです。

本市においては、東海市民体育館がカバディ競技の会場となっていることから、大会の成功及びカバディ競技の普及に向けてさまざまなPR活動や機運醸成事業を展開してきました。

その結果として、5/31に開催した小中学生カバディ大会及び日本代表候補選手によるエキシビションマッチには多くの市民の皆さんにご参加いただき、大変な盛り上がりを見せたほか、カバディ競技の観戦チケットが早期に完売したことなどからも、市民の皆さんの関心や期待は非常に高く、開催に向けた機運は着実に高まっているものと認識しています。

こうした高まる期待に応え、会場で直接観戦できない市民の皆さんにも熱気や感動を共有していただけるよう、カバディ競技が地上波で放送される場合には創造の杜交流館において、パブリックビューイングを実施します。地上波放送がない場合においても、大会組織委員会が個別に提供する国際映像を活用し実施できるよう、現在、協議を進めているところです。

このほかにも、創造の杜交流館の指定管理者からは、自主事業として、交流・イベント広場へのキッチンカーの出店を検討していると聞いています。また、決勝戦が行われる26日には、尾張横須賀まつり保存会のご協力による、市民体育館前への山車の曳き揃えを実施し、地域一体となって大会を盛り上げていきます。

質問 防火設備などの整備状況と教職員が防火設備などを即座に扱えるようにするための取り組みと避難訓練の実施状況及び今後の強化策について

答弁 市内小中学校の消防設備などについては、学校施設の長寿命化計画に基づき定期的に更新しており、また、法定点検としては、専門業者による消防設備の外観点検と消防設備を操作して作動状況を確認する機能点検を年2回実施し、不具合があった場合には、速やかに修理などを実施することで、有事の際には問題なく使えるように整備しています。

点検の際には、市内小中学校の防災担当教職員が立ち合い、防火戸などの防火設備の仕組みや適切な取り扱い方法などを確認するとともに、その内容をまとめた資料作成及び、実地訓練を行い、全教職員に周知することで、火災などが発生した有事の際に、誰もが同じ対応ができるようにしています。

それぞれの学校における各種の避難訓練については、音楽室や普通教室といった、普段は火を扱うことがない場所においても、コンセントなどからの出火の可能性もあることから、それらの教室などを出火発生場所に想定して避難経路などを変えるなど、より実践的な訓練を実施するとともに、消防職員が訓練に立ち合い、内容や避難経路について助言することで、訓練の質を高め、児童生徒の安全確保に取り組んでいるところです。



質問 しあわせ村第1駐車場の拡大などを含めた駐車場確保の考えについて

答弁 現在、しあわせ村では、敷地内に2箇所、敷地外に2箇所の計4箇所の駐車場を配置し、聚楽園公園の利用者、保健福祉センター、健康ふれあい交流館及び囃鳴庵の施設利用者に利用していただいておりますが、イベント開催時、各種施設で開催される会議や健診の際には、混雑が生じていることから、駐車場の不足については認識しています。

駐車場台数の確保にあたっては、利便性などを考慮すると、まずは、しあわせ村の敷地内に確保することが望ましいと考えています。

しかしながら、第1駐車場を拡大する場合には、駐車場北側に「もみじ」が連なっており、毎年、賑わいを見せる「もみじまつり」では、当該箇所がライトアップされ、フォトスポットとして見どころの一つとなっていることから、これらの貴重な観光資源への影響を最小限に抑えることや公園全体の景観を守ることなどが課題として挙げられます。

また、立体駐車場の整備には、建設及び維持管理に要する費用が平面駐車場に比べて高額になることに加え、都市公園内における法令などへの対応も課題の一つとなっています。

これらの課題を総合的に勘案した上で、しあわせ村の新たな活用や利用者ニーズに合った、より魅力的な施設にするため、利用者の利便性の向上と現在の自然環境とのバランスを考慮しながら、駐車台数の確保に向けて検討していきます。

質問 産後ケア事業に母乳ケアを中心とした短時間日帰り型を新設する考えについて

答弁 本市では、現在、産後ケア事業の宿泊型、日帰り型、訪問型の中で、母乳や授乳に関する相談を実施しています。また、授乳指導以外に母親の心身のケア、栄養指導や育児指導を含めて産後の母親への総合的なケアを行うことから、日帰り型と訪問型においては、4時間以上のケアを実施することとしています。

しかしながら、乳児期中期及び後期における母乳や授乳に関する相談の機会の拡充や、母乳の特性上、事業日程に関わらず、希望するタイミングで対面相談ができる機会が望ましいと考えられること、さらに、体調などが落ち着き、心身のケアや保健指導のニーズはないものの、母乳や授乳のみの相談を希望する方もあり、ケアが短時間で実施できることから、今後、産後ケア事業における短時間日帰り型の新設に向けて、産科医療機関などとの検討を進めていきます。

質問 ふるさと納税の寄付額を増やす取り組みとして、PR動画以外の方法による今後の取り組みの考えについて

答弁 市民の他自治体へのふるさと納税による市税の流出額は年々増加しており、7年度には約5億6,000万円に達しているところです。近年の本市への寄付額と流出額の差は、本市の行政サービスの財源確保の面から見過ごせない状況となっており、その差を縮減できるよう、寄付額の増加に向けて、魅力ある返礼品の充実を図っていく必要があると考えています。

そのような中、8年6月、東海商工会議所により地域ブランド構築事業のプロジェクトチームが立ち上げられ、7月には地域ブランディングの成功モデルとして全国に注目される鹿児島県さつま町へ視察を行うなど、地域の魅力を発信する返礼品の開発に向けて議論を重ねているところです。

また、「モノ消費」に対応する「商品」だけではなく、本市の特色・魅力を活かした体験型や参加型などの「コト消費」のニーズに応えられる返礼品を新たに創出していきたいと考えています。

そのため、消防体験プログラムとして「はしご車の搭乗体験」や「消防車両走行同乗体験」、東海まつり花火大会の有料観覧席チケットを返礼品として企画し実施するほか、本市の特産品としてブランド化を目指している、かんきつ「夕焼け姫」の収穫体験が新たな返礼品となるよう準備を進めています。

今後も寄付額の増加につなげるよう、他自治体の先進事例を調査・研究するとともに、関係機関と連携して魅力ある返礼品の創出に努めていきます。



質問 9年度に第10回の節目を迎えるものづくり道場を記念事業として開催する考えについて

答弁 ものづくり道場は、ものづくりが盛んな本市の特徴を生かした事業であり、子どもたちの夏の一大イベントとして定着してきており、大勢の子どもたちが、楽しそうにものづくりに触れながら、主体的に学んでいる大変意義深い事業であると考えています。

9年度には、第10回目を迎え、本事業にとって記念すべき重要な節目であることから、これまでの取り組みを大切に継承しつつ、より多くの子どもたちが、本市が誇るものづくりの魅力を存分に体感できる事業へと、さらに発展させたいと考えています。

なお、具体的な内容などについては、参加団体や事業所などの皆さんからのご協力もいただきながら、今後、実行委員会において十分に協議を重ね、子どもたちにとって、より実り多く、将来につながる貴重な学びの機会となるよう取り組んでいきます。



質問 ゾーン30の速度規制に加え、ハンプや狭さくなど、物理的デバイスの設置を含めた今後の生活道路・通学路の安全対策について

答弁 車両の速度抑制については、警察による取り締まり強化とあわせて、ハンプや道路狭さくなどの構造物による物理的デバイスの設置は効果的であると考えています。

市内では、物理的デバイスとして、可搬式ハンプにおける実証実験を行い、通過速度が減少する効果が得られたことから、加木屋小学校の通学路に設置しています。

物理的デバイスの設置については、市内12小学校や道路管理者及び東海警察署などで構成する通学路安全推進会で協議していきます。また、設置の際には、騒音問題の発生や隣接地への出入りの制限など周辺状況を考慮し、近隣住民のご理解、ご協力が必要です。

生活道路・通学路の速度抑制対策としては、物理的デバイスを始め、カラー塗装やイメージハンプ、注意喚起の文字の路面標示などの対策も考えられますので、引き続き、関係機関や地域などと連携し、効果的な交通安全対策に取り組んでいきます。

質問 大規模地震発生時における消防団の資機材の配備状況と今後の充実強化に向けた新たな体制の整備について

答弁 本市では、大規模災害対応を想定し、家屋の倒壊や閉じ込められた状態から救助するために必要な「爪付き油圧ジャッキ」や「ボルトクリッパー」などの資機材を計画的に配備するとともに、定期的に訓練を実施し、さまざまな状況に対応できるよう、消防団員の資機材取扱い技術の向上に努めています。

今後の消防団の充実強化については、現在の人口減少や高齢化、就業形態や生活様式の変化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、こうした変化に柔軟に対応できる体制を構築していく必要があります。

そこで、従来の消防団員の人員確保に加え、大規模災害時における消防団経験者の活用や、応急救護に当たる災害対応団員、重機を取り扱う事業所団員など、活動内容を限定した多様な消防団員の配置を可能とする「機能別消防団員制度」について、ほかの自治体の事例を参考に、本市の実情に合った新たな消防団の体制について調査を進めています。

また、南海トラフ地震などの大規模災害が発生した際には、市内各地で同時多発的な被害が生じることが予想され、このような厳しい状況下では、公設消防と消防団が自主防災組織や地域住民と一体となって対応することが不可欠です。

現在、本市では、大規模災害発生時などの対応に備えて、本市の消防力を強化するための基本となるビジョンの策定を進めていますので、市民の生命・財産を守るべく、消防力の強化に向けて、地域防災の中核を担う消防団の体制の充実強化及び地域防災力の向上について検討していきます。



質問 加木屋地区における活動拠点の整備計画について

答弁 加木屋コミュニティは、7年度、新たな地域活動の担い手となるネオグラッドア自治会が設立されたことを始め、現在進めている加木屋中部土地区画整理事業による定住人口と交流人口の拡大が期待される地域です。この地域では、4年度からこれまでの間、モデル地区による懇談会などでも熱心に議論をしていただき、新たな地域の活動拠点となる（仮称）加木屋コミュニティセンターの設置に向けた機運が着実に高まってきているものと認識しています。

このような中、現在、地域の方々と作成した目指す将来像である「かぎや将来ビジョン」に掲げる「元気・笑顔・協力・助け合いのまち」の実現に向けて、コミュニティ関係者を始め市民館や児童館の施設管理運営者などと、活動拠点のあり方検討会で議論を進めているところです。8年度は、市民館などの地域密着型施設の利用者の声を把握しながら、あり方検討会における議論を進め、その内容を広くコミュニティに情報共有などした上で、施設の基本コンセプトや機能などを整理した基本構想・基本計画の策定を目標としています。

現在のところ、具体的な実施年度は未定ですが、加木屋地区における活動拠点として、施設の管理運営方法に関する協議や、関連する地域密着型施設の集約化・複合化に向けた調整などの進捗状況を踏まえながら、8年度に策定予定の基本構想・基本計画を基にした（仮称）加木屋コミュニティセンターの整備に向けて段階的に進めていきます。

質問 小学生の朝の居場所づくりの必要性及び居場所づくり事業を実施する考えについて

答弁 小学生の朝の居場所は、保護者の就労と子育ての両立における課題の一つと認識しており、登校前の子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保することは一定の意義があると考えています。

一方で、登校前の子どもの居場所づくり事業は、ニーズの把握、施設の確保、運営体制の構築などの課題があることから、現時点で新たに実施する考えはありません。

本市では、ファミリー・サポート・センター事業により、小学6年生までの子どもの預かりを支援しておりますので、既存サービスの周知と活用促進に努めていきます。

質問 本市で接種することのできる新型コロナワクチンの種類及び種類ごとに接種可能な医療機関に関する市民への情報提供について

答弁 本市で接種することのできる新型コロナワクチンについては、厚生労働省が定期接種の対象として示しているワクチンの種類すべてを対象としています。

また、各医療機関が実際に使用するワクチンの種類についても、厚生労働省が定期接種の対象として示すワクチンのうちから医療機関が選定するものであり、市としては把握していないため、市民の皆さんへの情報提供はしていません。

市民の皆さんから、電話や窓口でご相談をいただいた場合には、直接当該医療機関にお問い合わせいただくようご案内しています。

質問 小中学校における新たな熱中症対策として検討している取り組み及びウォータークーラーの有効性と設置の考えについて

答弁 これまで本市では、学校生活におけるよりよい環境を整備するために、普通教室や一部の特別教室、屋内運動場などに空調機を設置してきました。

しかしながら、年々夏の気温が上昇しており、市内小中学校からも空調機が未設置である特別教室などでは、十分な教育活動が行うことが困難であるとの声も出てきていることから、これらの一部、未設置となっている特別教室などへの空調機の設置を優先的に進めていきたいと考えています。

また、ウォータークーラーの有効性については、夏季の運動後など、特に体温が上昇した際のクールダウンにおいて有効であると認識しています。

設置については、現在は円滑な授業実施を第一に考え、現在設置されていない一部の特別教室への空調機の設置を最優先としています。他市町においては、企業版ふるさと納税などの財源を活用した設置事例もあることから、今後、そのような取り組みも参考に検討していきたいと考えています。

詳しい質問の内容については、QRコードをご覧ください。



©Tokai City

問 議事課 ☎ 052-613-7880、0562-38-6455